

町が公社用地を取得 22億6,509万円

(賛成15・反対1で可決)

臨時会

平成19年第2回臨時会
が3月28日に開催され、
「財産の取得」に関する議案
を審議しました。

【これまでの経過】

平成3年4月、鞍手町土地開発公社は、学校法人宮本学園との間において、学園が計画する学校建設用地として、協定書・覚書を取り交わし、公社が所有する小牧用地を平成20年3月31日までに分割譲渡することになりました。

宮本学園はその協定書等に基づき、用地の一部買取りを行いました。その後、学園は経営不振に陥り、平成13年10月、経営は学校法人国際電子整備学園に変わりました。昨年8月、学園の土地建物が競売により売却されたため、学園は事実上経営破綻しました。このため町では、公社・町・議会で公共用地利用対策会議を設置し今後の対応等について協議を行っていました。

こうした中、国際電子整備学園から、多額の負債を抱え、資力もない現状では、公社用地の買取りは不可能であるため、町及び公社に対し、この

協定書・覚書の解約を求める申し入れがありました。

【提案理由】

町及び公社では、学園の経営状況や資産の保有状況等から、協定書・覚書の解約はやむを得ないものと考え、解約後の対応策について協議を重ねてきました。

その結果、公社が所有している用地のすべてをここで一旦、町が買い取り、その後、改めて用地の処分等について検討協議していくことが最善の方策と判断し、今回提案しました。

取得する財産（公社所有地）

取得面積 106,874.66㎡

小牧用地	88,307.63㎡
宗春用地	13,644.00㎡
西牟田用地	4,923.03㎡

行政報告

(泉水最終処分場の用地取得)

昭和62年、生活環境を保全し、公衆衛生の向上を図り、廃棄物処理が円滑に推進できる施設として、新延に泉水最終処分場が建設され、不燃ごみ、粗大ごみ、資源化等の中間処理施設及び最終処分施設として稼働しています。

この施設用地は、借地であり、昨年6月頃、その所有者から動産や処分場の土地を含む不動産を整理したいとの申し出がありました。

そこで、3月19日に「じ

ん芥処理施設組合正副組合会議を開催し、用地を取得することを確認しました。

翌3月20日に所有者と仮売買契約を取り交わし、3月27日のじん芥処理施設組合定例議会に「財産の取得」議案として提案し、議決を得ました。

【買収面積】

1万7543㎡

【買収金額】

1億6796万円



泉水最終最終処分場